

議案第10号

四街道市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例及び四街道市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の制定について

四街道市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例及び四街道市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和6年3月11日提出

四街道市長 鈴木陽介

提案理由

本案は、地方自治法等の一部改正に伴い、本条例の引用条項を改正する必要性が生じたため提案するものであります。